

佐賀県告示第 24 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成 28 年 1 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
和田医院	神崎市千代田町嘉納 1319 番地 18	平成 27 年 8 月 31 日
くらの薬局	三養基郡基山町大字小倉 1058 番地 3	平成 27 年 7 月 31 日
平野医院	佐賀市北川副町大字光法 1259 番地	平成 27 年 7 月 9 日
たけだ薬局	小城市小城町 833 番地	平成 27 年 8 月 31 日
スターデンタル佐賀	佐賀市駅南本町 3 番 14 号 A S プレミアム駅南本町 1 階	平成 27 年 6 月 30 日